

“法人化後 5 年目の評価結果”

平成 21 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の 実績に関する評価結果を公表します

公立大学法人横浜市立大学は、市が示した中期目標の達成に向けて、市が設置するにふさわしい大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となることを目指し、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針を掲げ、業務の改善・充実を進めております。

地方独立行政法人法に基づき、市長の附属機関として設置した横浜市公立大学法人評価委員会は、法人の各事業年度における業務の実績等を評価し、市長に報告することとされておりますが、このたび法人化後 5 年目にあたる平成 21 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果を取りまとめましたので公表します。

【今回の評価結果（全体評価から抜粋）】

一部の項目について進捗の遅れ、あるいは当委員会の過年度の指摘に対しなお取組が不十分な部分も散見されるものの、全体的には理事長・学長の適切なリーダーシップのもと、年度計画に従い着実な法人運営が進められていると認められる。

法人としては第 1 期中期計画期間の残された課題、計画期間中に新たに明確になった課題、さらに社会経済情勢の変化等に伴い今後新たに取組むべき課題等を的確に整理し、第 1 期中期計画期間の円滑な完了と第 2 期中期計画の策定及びその実現に向けた積極的な準備が進められることを期待したい。

※ 詳細な評価結果については別添「平成 21 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果」とおり

【参 考（評価委員会の概要）】

■目 的

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価等を行うため設置(平成 16 年 12 月 24 日)

■評価委員会の主な事務

1. 各事業年度における業務実績についての評価
2. 中期目標期間における業務実績についての評価 など

(裏面あり)

■委員構成

委員長	川村 恒明	公益財団法人神奈川芸術文化財団 顧問
委員	蟻川 芳子	日本女子大学 学長
	岸 勲	日本公認会計士協会神奈川県会 相談役
	桐野 高明	独立行政法人国立国際医療研究センター 理事長
	山上 晃	横浜商工会議所 顧問

■根拠条文（地方独立行政法人法より抜粋）

（地方独立行政法人評価委員会）

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合にあつては、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

■開催状況

1. 第29回横浜市公立大学法人評価委員会（平成22年5月7日開催）
2. 第30回横浜市公立大学法人評価委員会（平成22年5月17日開催）
3. 舞岡キャンパス視察（平成22年7月7日開催）
4. 第31回横浜市公立大学法人評価委員会（平成22年7月7日開催）
5. 第32回横浜市公立大学法人評価委員会（平成22年8月3日開催）
6. 第33回横浜市公立大学法人評価委員会（平成22年8月20日開催）

お問い合わせ先

横浜市公立大学法人評価委員会事務局（横浜市都市経営局大学調整課）

横浜市都市経営局大学調整課担当課長 渡邊 孝之 Tel 045-671-4271